

大阪市一般廃棄物処理基本計画 【改定計画】(令和2年3月)の進捗状況

令和4年度版

1. 大阪市一般廃棄物処理基本計画【改定計画】の概要

大阪市では、「持続可能な循環型社会」の形成をめざし、家庭系ごみについては「資源ごみ」、「容器包装プラスチック」、「古紙・衣類」の分別収集や粗大ごみ収集の有料化など、また、事業系ごみについては資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止、焼却工場における搬入物の検査指導の強化など、様々なごみ減量・リサイクル施策を実施してきました。

その結果、ごみ処理量はピーク時の半分以下となり、焼却工場稼働体制の縮小や最終処分場の延命化、温室効果ガス排出量の削減など、大きな成果をあげてきました。

平成28年3月に策定した「大阪市一般廃棄物処理基本計画」(以下「前計画」という。)では、令和7年度を目標年次としてごみ処理量84万トンをめざすこととし、さらなるごみの減少を進めてきましたが、近年下げ止まりの傾向となっています。

一方、前計画策定以降、国においては、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて政府全体・関係府省庁が率先して取り組む方針が示され、プラスチックごみや食品ロス削減に向けた取組を進めていくこととされています。

令和2年3月改定の「大阪市一般廃棄物処理基本計画」では、前計画において将来目標としていた「令和7年度のごみ処理量:84万トン」を引き続きめざすこととしており、これまでの減量施策に加え、市民・事業者・大阪市の連携のもと、ごみの発生抑制や再使用の取組(2R)をより一層進め、ごみ減量に向けた取組を行うとともに、SDGsの視点など廃棄物行政を取り巻く状況変化を踏まえた新たな施策の展開により、一層のごみ減量を推し進めてまいります。

計画目標

令和7年度(2025年度)の年間ごみ処理量:84万トン

計画量

◎令和7年度までに・・・

【ごみ排出量】

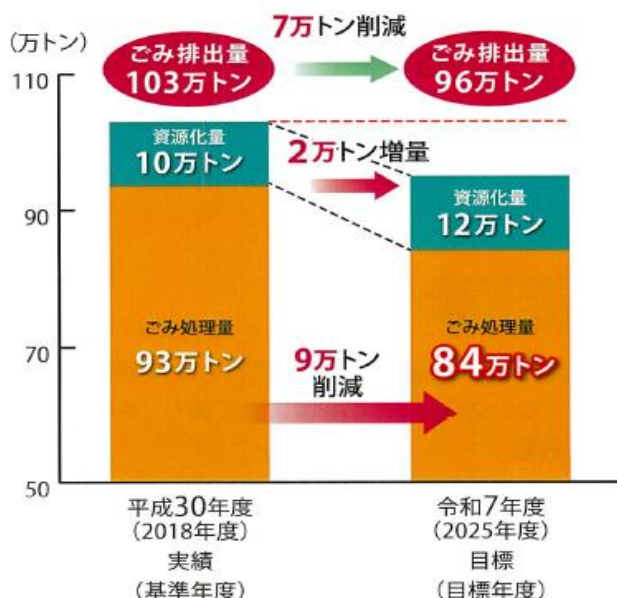
7万トン削減し、96万トンとします。

【資源化量】(大阪市資源化量及び資源集団回収量)

2万トン増量し、12万トンとします。

【ごみ処理量】(焼却量)

9万トン削減し、84万トンとします。



2. 分野別目標（SDG s 実現の視点）と令和 4 年度における達成率

プラスチックごみ削減目標
（おおさかプラスチックごみゼロ宣言）

※削減対象：大阪市が収集するプラスチックごみ



達成率 ※1

令和 7 年度（2025 年度）までに

① ワンウェイのプラスチック（容器包装等）を 25% 排出抑制（リデュース）する。 （平成 17 年度（2005 年度）比）	67%
② 容器包装プラスチックの 60% を資源化（リサイクル）する。	64% ※ 2
③ また、ペットボトルを 100% 資源化（リサイクル）する。	93%
④ なお、残りのプラスチックごみについては引き続き削減・資源化を進めるが、 熱回収を含め 100% プラスチックごみの有効利用を図る。	100%

※1 パーセントは重量比。
※2 基準年度は 2005 年度（容器包装プラスチック分別収集全市実施）。

主な施策	進捗状況
●大阪「ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の策定 「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を着実に進める事業計画を策定	令和 3 年 3 月策定済
●大阪エコバッグ運動 急な買い物の時も含めてレジ袋を使用することのないよう、 エコバッグを常に携帯する運動を展開	令和 5 年 3 月 11 日 連携事業者の店舗で エコバッグを配布し、レジ袋削減に向けた取組 の呼びかけを実施
●新たなペットボトル回収 使用済ペットボトルを、地域コミュニティと参画事業者が連携協働して回収	令和 4 年度末時点 活動地域：124 地域

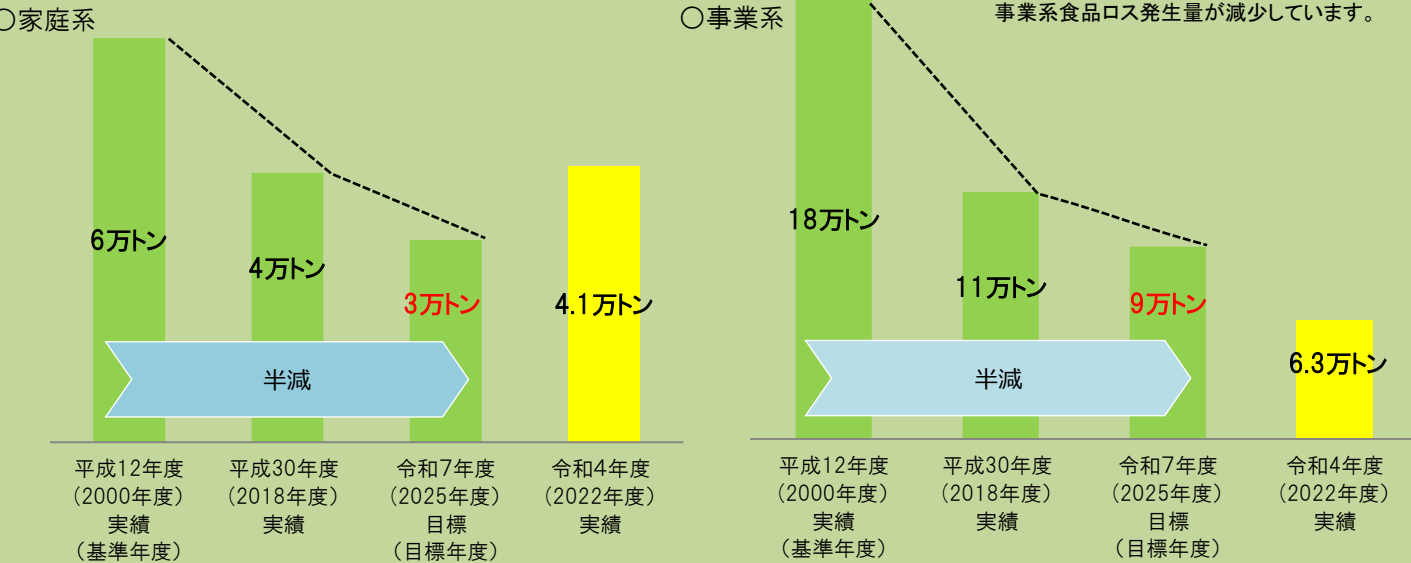
食品ロス削減目標



達成率

令和 7 年度（2025 年度）までに平成 12 年度（2000 年度）比で半減

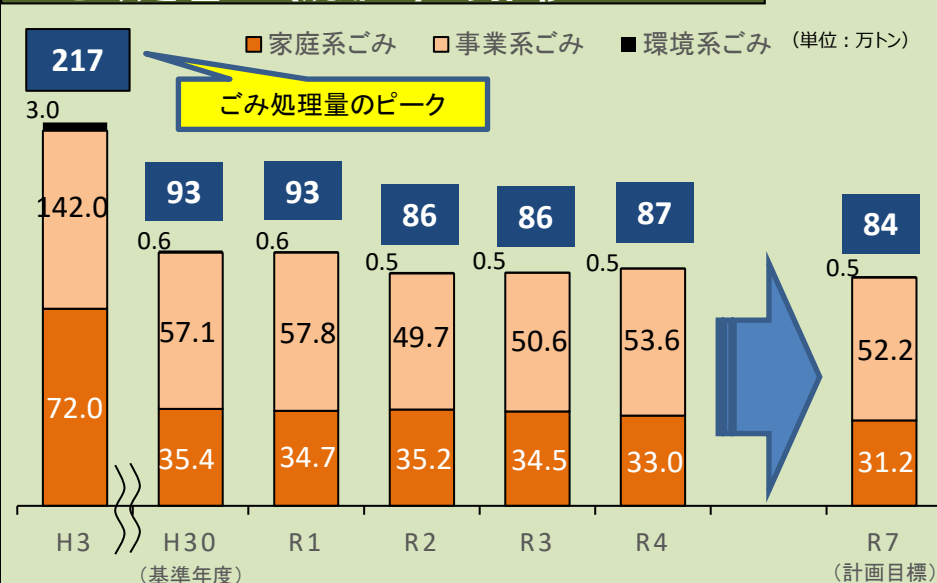
家庭系食品ロス：63%
事業系食品ロス：130%



主な施策	進捗状況
●「大阪市食べ残しゼロ推進店」登録店舗 食べ残し削減の啓発活動に取り組む大阪市内の飲食店などを登録・紹介	令和 4 年度末時点：153 店舗
●フードライブ 余っている食品を持ち寄り、社会福祉施設等に無償で譲渡する活動の展開	令和 4 年度 開催回数：190 回 回収量：2,907.98 kg

3. ごみ減量目標の達成状況

ごみ処理量（焼却量）の推移

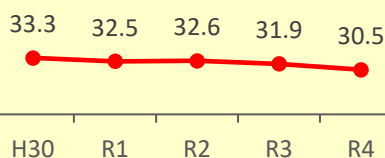


大阪市の令和4年度のごみ処理量は、**87万トン**となり、**新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した令和2年度と同水準であった令和3年度から1万トンの増加となりました。**景気の持ち直しやインバウンドの増加など、経済社会活動の活性化により、ごみ量の更なる増加が懸念されることから、より一層ごみ減量施策を進めていく必要があります。

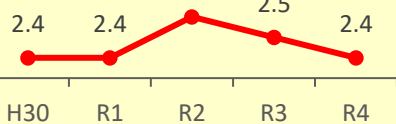
ごみ収集量の主なごみ種ごとの推移

(単位: 万トン)

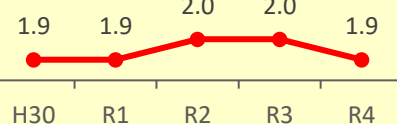
普通ごみ



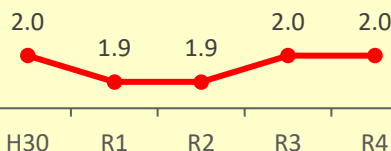
資源ごみ



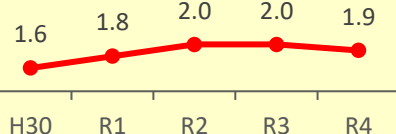
容器包装プラスチック



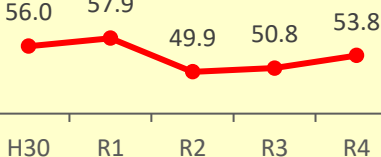
古紙・衣類



粗大ごみ



事業ごみ(業者収集)

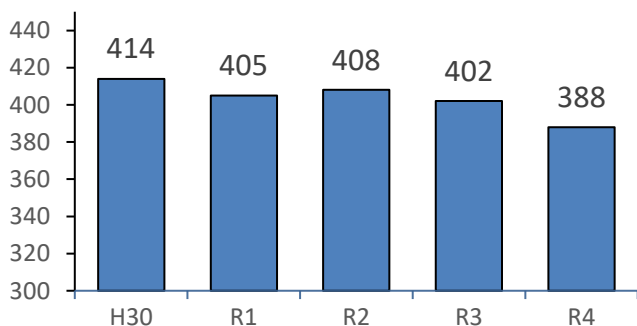


1日あたりのごみ排出量の推移

家庭系ごみ

(単位: グラム)

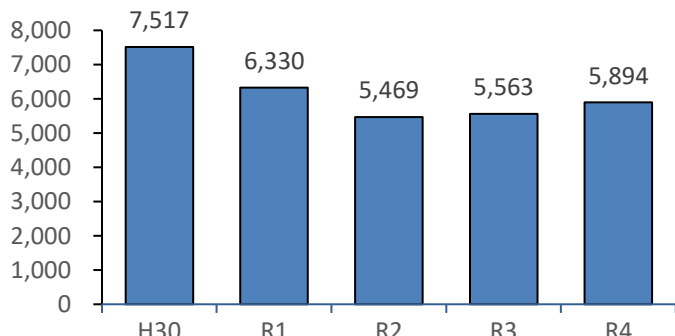
1人1日あたりごみ排出量の推移



事業系ごみ

(単位: グラム)

1事業所1日あたりごみ排出量の推移



※ 家庭系ごみ排出量(資源集団回収量を除く)÷人口(推計人口)÷365日又は366日

※ 事業系ごみ排出量(事業ごみ)÷事業所数÷365日又は366日。なお事業所数は、総務省統計局「平成26年経済センサス 基礎調査」及び「令和元年経済センサス 基礎調査」による

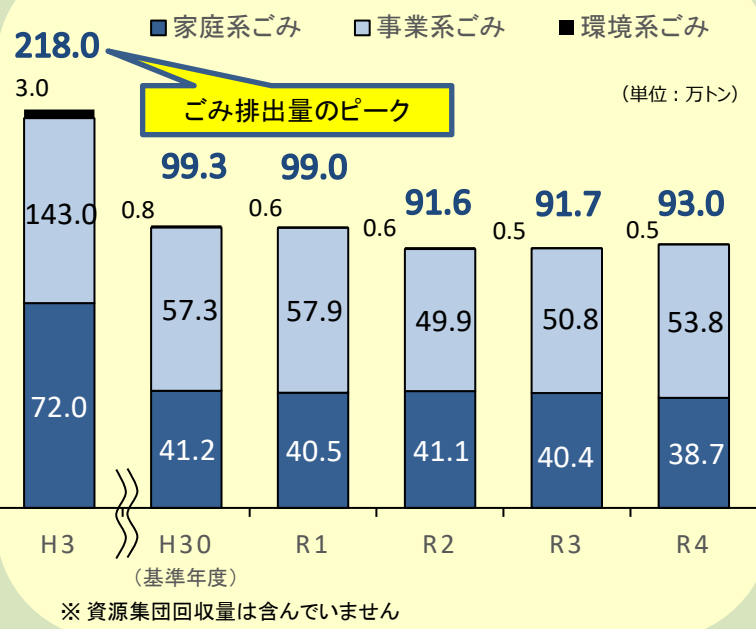
4. 【改定計画】の基本方針に基づく施策の進捗状況

基本方針 1 2 Rを優先した取組の推進

大阪市では、2 R（発生抑制・再使用）の取組を推進するため、家庭系においては生ごみの「3きり運動」を、事業系においても、食品関連事業者などの業界団体等に対し、食品ロスの削減など、生ごみの発生抑制に向けた働きかけを行うなど、ごみ排出量削減の取組を進めています。また、「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」に基づき「大阪エコバッグ運動」や「新たなペットボトル回収・リサイクルシステム」等によりプラスチックごみ削減についても取組を進めています。

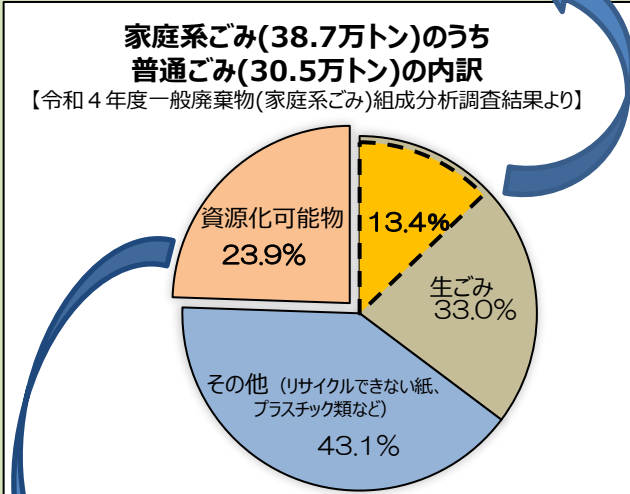
普通ごみの組成内容を見ると、手をつけていない食料品や食べ残しといった、いわゆる「食品ロス」が13.4%あります。これは、単純推計すると、**約4.1万トン**もの量になり、これだけの食料品を無駄にしていることになります。
「食品ロス」をはじめとした生ごみの減量に取り組むことにより、更なる排出量の削減につながります。

ごみ排出量の推移



【食品ロス 13.4%】

- ・手をつけていない食料品 5.8%
- ・食べ残し 7.6%



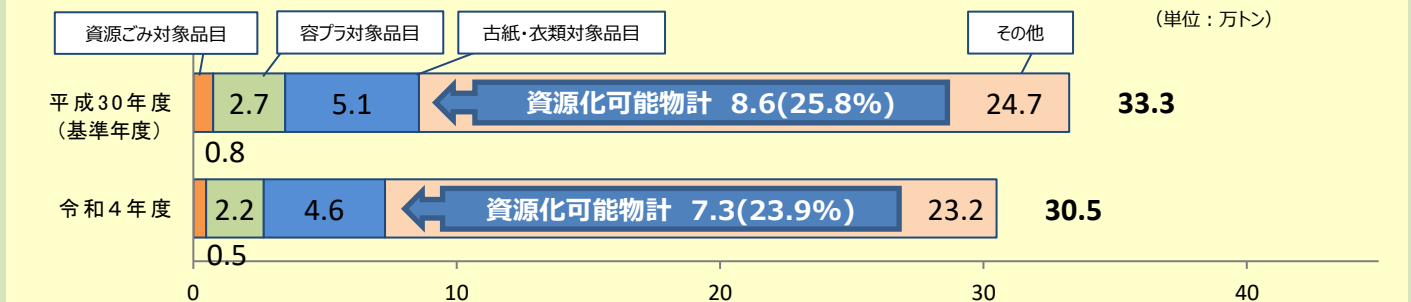
基本方針 2 分別・リサイクルの推進

普通ごみに含まれる資源化可能物（分別排出の対象品目）の割合は微減となっていますが、令和4年度の調査結果においても、普通ごみには依然として約24%もの資源化可能物が含まれており、さらなる分別の徹底が必要です。

【資源化可能物 23.9%】

- ・古紙・衣類へ排出可能な物 15.1%
(紙類10.9% 衣類4.2%)
- ・容器包装プラスチックへ排出可能な物 7.2%
- ・資源ごみへ排出可能な物 1.6%

「普通ごみ」に含まれる資源化可能物の排出状況



※ 棒グラフは普通ごみ総量を表しています
※ 一般廃棄物（家庭系ごみ）組成分析調査結果における組成率を各年度のごみ量に乗じて算出した単純推計です

基本方針 3 環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進

3 Rの取組を進めたうえで、なお排出されるごみについては適正な処理処分を行うことが必要です。大阪市では、ごみ収集車両でのエコカー使用（令和4年度は55台の車両をエコカーに更新）、環境施設組合のごみ焼却処理事業での焼却余熱を利用した発電等によるエネルギーの有効活用等、ごみ処理のあらゆる過程において、環境負荷の低減に努めています。また、効率的な事業運営を行い、安全かつ安定したごみ処理体制を維持するとともに、大阪市災害廃棄物処理基本計画等に基づき、適正かつ迅速に災害廃棄物を処理できる体制の構築に向け、国や近隣自治体、環境施設組合をはじめとする関係団体等との連携強化を図っています。さらに、国連環境計画 国際環境技術センター（UNEP-IETC）や事業者との連携による国際協力を推進し、地球規模のごみ問題の解決に取り組んでいます。

国際協力の推進について

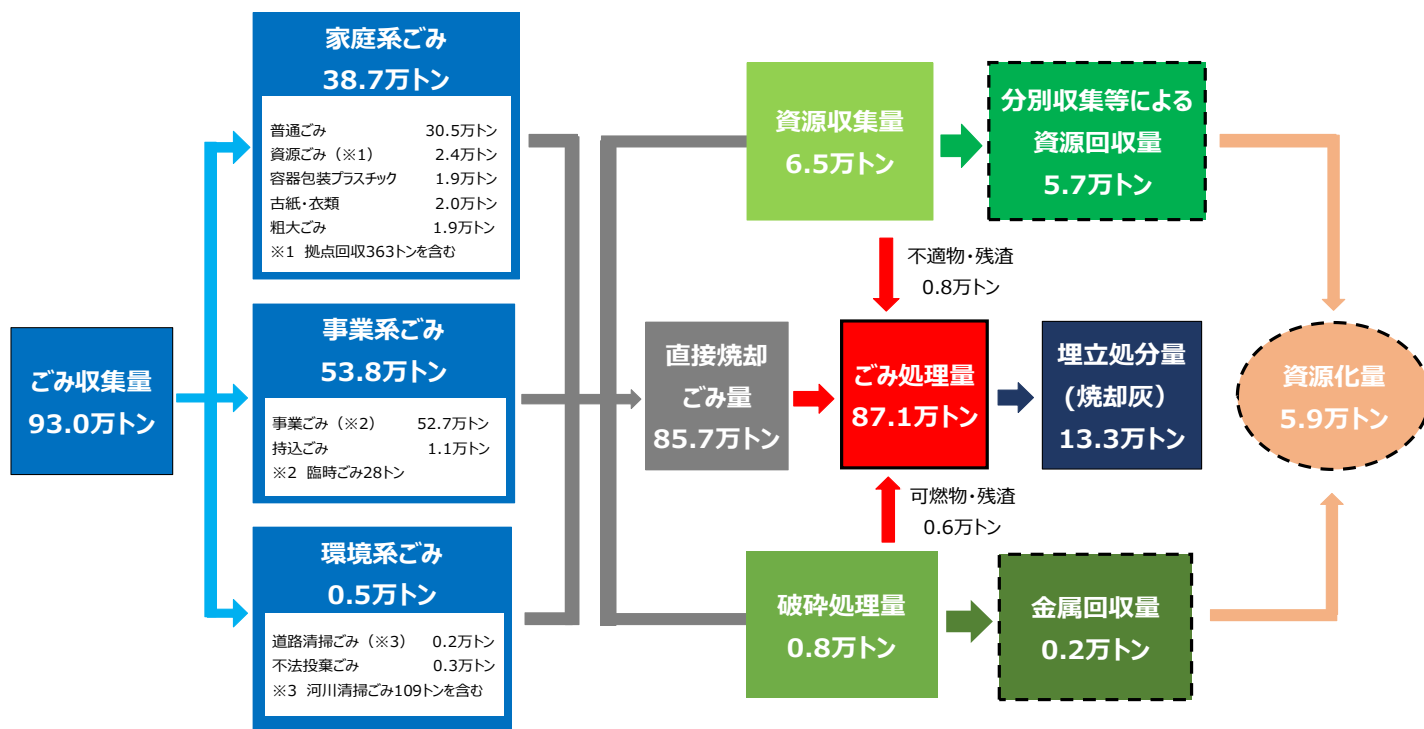
大阪市が環境分野における国際協力を推進するために誘致した国連環境計画 国際環境技術センター（UNEP-IETC）が設立30周年を迎え記念イベントが開催されました。日本を含む世界24カ国から183名が参加しました。イベントでは今後30年において、どのように廃棄物問題に取り組むべきか等について、多角的な議論が行われました。

今後も、大阪市はUNEP-IETCを支援し、地球環境保全や廃棄物の適正管理問題に貢献する事業を積極的に推進し、幅広い分野に渡る地球規模のごみ問題の解決に取り組めます。



UNEP-IETC設立30周年記念イベント
（令和4年10月開催）

5. 令和4年度のごみ処理状況



《ごみ収集量》

家庭や事業所から発生するごみのうち資源集団回収量や店頭回収量などを除き、市の処理施設等へ搬入されたごみ量です。

《ごみ処理量》

ごみ収集量から資源ごみ（びん・缶・ペットボトル）や容器包装プラスチック、古紙・衣類など市が収集後に資源化した量と、粗大ごみの処理工程において回収した金属類を資源化した量を除いたものであり、焼却処理した量です。

《埋立処分量》

ごみ処理量から焼却により焼却灰になったものを埋め立てた量です。